

嬉野市庁舎整備基本構想（案） 概要版

基本方針4に準じた機能：【執務効率の向上】

- ・執務空間は、人口・職員数など時代の変化や機能の分散・集約化、あるいは市民が求めるサービスに職員がスピーディかつ確に対応する機能的で柔軟に対応できるオープンフロアを基本とします。
- ・市民サービス向上のために効率的かつ円滑な事務処理ができるよう、執務空間の確保や情報化によるセキュリティ対策を行います。
- ・行政の組織機構や職員数の変化などに対応できるよう配慮します。
- ・会議室の規模のコンパクト化を図るために、執務空間への打合せスペースの確保を検討します。
- ・会議室においては、需要の変化に対応するために、適正な規模や配置にするとともに、間仕切り壁の設置など柔軟に使えるよう検討します。
- ・良好な執務環境を維持するために、倉庫や収納スペースをフロアごとに適正に配置するとともに、福利厚生スペースについても検討します。
- ・市民が傍聴しやすく、開かれた雰囲気のある議場を目指すため、議場及び傍聴環境の整備を検討します。
- ・議会閉会中の議場等の多目的な活用を図るために、会議や研修等として利用できる環境を検討します。
- ・各地域拠点をICTで繋ぎ、詳細な問い合わせにもわかりやすく対応できるようにし、各種証明書発行サービスのコンビニ交付等、行政サービスの電子化を推進します。

基本方針5に準じた機能：【子育て・文教ゾーンとしての塩田庁舎の機能】

- ・塩田庁舎は、新庁舎間とのネットワーク機能を活用し、行政サービスが著しく低下しないように配慮します。
- ・近年、塩田地区に住宅を構える若年層の世帯が増えてきている現象を踏まえ、子育てしやすいまちを、塩田庁舎を核として進めていきます。
- ・塩田庁舎は、庁舎周辺の歴史資料館や歴史ある塩田津の町並み及び塩田津と連動したデザインの塩田中学校を含め、このエリアを文教ゾーンに位置づけたまちづくりを進めていきます。

【建設場所】

「候補地A：現嬉野庁舎敷地」、「候補地B：隣接する公会堂等の敷地」を候補地として選定しています。

必要な機能や庁舎規模、塩田庁舎との連携及び経済性等を考慮するため、「候補地A」、「候補地B」、及び「候補地A+候補地B」を比較検討し、事業手法等も考慮して建設位置を決定します。

【建設位置選定の基本的な考え方】

- ①防災拠点としての安全性
- ②市民の利便性
- ③現実性と経済性
- ④将来のまちづくりの発展



【事業スケジュール】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【基本構想】 現庁舎の課題等を把握・整理し、新庁舎の必要性、基本理念、基本方針、求められる機能、建設場所、規模等についての考え方を整理したもの						
【基本計画】 基本構想で整理された新庁舎の考え方について、具体的な機能、設備、規模等を示したもので、その後の設計の要求事項となるもの						
【基本設計】 基本計画で示された新庁舎の具体的な要求事項について、敷地条件や法令等を考慮して、平面・立面・断面等の基本的な図面としてまとめたもの						
【実施設計】 基本設計の図面を基に、実際に工事を行うために、材料・寸法・数量・費用・意匠等を、詳細な図面・積算としてまとめたもの						
【建設工事】						供用開始

※ 建設までの事業スケジュールは、最短のスケジュールを想定しています。事業手法により異なるため、事業手法と併せて決定していきます。

担当：嬉野市役所企画政策課
☎：0954-66-9117

【策定の経緯】

嬉野市は、平成18（2006）年1月1日に、旧塩田町と旧嬉野町の2町が合併して市制施行を開始しました。2町合併以降、市民等の利便性を考慮し、各庁舎の部・課編成などの機構改革等も行いながら、各々の旧役場庁舎を市庁舎として活用する「2庁方式」により行政運営を図ってきましたが、現在、嬉野庁舎は耐震要件を満たしていない上に、築50年を超えて老朽化が著しく進行しており、建替えの検討を余儀なくされています。

本市では嬉野庁舎の建替え検討を機会に、市庁舎全体のあり方を検討するために、有識者、地域団体代表、市民公募者の検討委員による「嬉野市庁舎のあり方検討委員会」を設置し、庁舎のあり方について、「防災面」、「立地・周辺環境」、「地域活性化」、「行政効率」、「財政面」、「利便性」、「その他」の論点ごとに、想定される規模・建設位置等について、各々の優位性や課題を議論し、将来にわたり継続的に使用する市庁舎に関して、要望・意見を取りまとめました。その結果、行政運営体制は、「2庁舎体制から行政機能を1か所に集約した1庁舎体制へ移行」、「新庁舎整備は、現嬉野庁舎用地を含むその周辺の公有地を活用」、「現塩田庁舎は塩田地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置する」などの報告がなされました。

嬉野市は、検討委員からの報告書を重く受け止めた上で熟慮を積み重ね、このほど新庁舎整備構想の基本となる「嬉野市庁舎整備基本構想（案）」を策定しました。

【現状の庁舎の課題を整理】

項目	現状	主な課題
防災面	【塩田庁舎】 塩田庁舎周辺は、最も深いところで、5m～10m未滿の浸水が想定されており、孤立化の危険性も伴っています。	防災中枢拠点としての機能の確保
	【嬉野庁舎】 嬉野庁舎は、震災時には防災拠点となるのが難しく、来庁者や職員等の人命に被害を及ぼす可能性もあります。震度5強の揺れで倒壊の可能性があります。	
市民サービス	3棟ある嬉野庁舎は、それぞれ築約40～58年を経過しており、社会的変化に対応できていないことが市民サービス向上の妨げとなる要因の一つとなっています。	窓口サービスの集約、催事や市民活動スペースの整備、福祉スペース等の整備
高齢者・障がい者への対応	高齢者や障がい者への対応は不可欠であり、早急な対応が必要だが、嬉野庁舎は設計仕様が古く、一部で車椅子利用を想定したエレベーターや通路幅を確保できない等、必要となるバリアフリーやユニバーサルデザインの考えに適合しにくい箇所が発生しています。	高齢者・障がい者へのバリアフリー対応、ユニバーサルデザインへの対応
経年劣化	嬉野庁舎は経年劣化が進行しているため、建物及び設備としての機能確保や利用者に安全、安心にサービスを提供するための機能保全が必要です。	劣化による危険性の排除 維持管理費の高騰化
執務空間の2分化	行政機能や担当窓口が2分化されており、用件が1庁舎で完結しないなどの不便さがあります。	各部局間の業務の非効率化 市民サービスの不便

【庁舎整備の必要性の検討】

防災拠点の整備の必要性

- ・市民の安全・安心を支える庁舎／防災拠点、災害対策拠点としての十分な安全性と機能を備えた庁舎
- ・災害時に迅速に避難情報を発令し、市民の救援を確実に実行できる防災拠点機能が必要とされています
- ・倒壊や崩壊につながらない耐震性能や設備性能を有し、市民の安全確保を図る必要があります

市民サービスの向上

- ・高度ICT化、ワンストップ窓口を実現し、行政サービスを充実・迅速化／プライバシーの保護、セキュリティの強化／市民と行政との協働・交流を促進
- ・多様化する行政サービスの提供と質の向上、不十分なバリアフリー、室内設備環境の不備といった現庁舎の様々な問題を解決する必要があります／誰もがわかりやすく利用しやすい利便性を確保する必要があります

将来負担の軽減

- ・省エネルギー設備を備え、維持管理コストを軽減／業務を効率的に運営できる環境を整備し、経費・人件費を削減
- ・合併特例債等の有利な起債を利用し、将来の財政負担を軽減

【基本理念及び基本方針の考え方】

新庁舎には、社会の情報化や市民ニーズの多様化などに伴い、今までの庁舎機能に新たな役割や機能が求められます。これからの庁舎は、市民ニーズへの高度な対応力、大規模災害への対応力、効率的な執務環境などが、そのあるべき姿として期待されています。上位計画、あり方検討委員会の検討結果等を踏まえて、市民の利便性が高い庁舎、防災機能が充実した安全安心な庁舎、環境にもひとにもやさしい庁舎、機能的・効率的で、経済的に優れた庁舎、まちの特性を活かした塩田庁舎の活用等を目指すものとして基本理念及び基本方針を設定します。

【上位計画】：嬉野市第二次総合計画・嬉野市立地適正化計画

【あり方検討委員会】：委員会検討結果・市民アンケート

【嬉野市が目指すべき庁舎の姿】

市民の利便性が高い庁舎／防災機能が充実した安全安心な庁舎
環境にもひとにもやさしい庁舎／機能的・効率的で、経済的に優れた庁舎
まちの特性を活かした塩田庁舎の活用

【基本理念】

すべてのひとにやさしい 安全・安心なうれし^や舎

嬉野市は新市誕生以来、市を挙げてひとにやさしいまちづくりに取り組んできており、嬉野市のまちづくりの拠点となる新しい庁舎にも、連綿と紡ぐその想いを込めていくことになります。

また、いつの時代においても市民の皆様の安心と安全を守る拠点としての庁舎が、嬉野市のブランドメッセージである“うれしいをいっしょに”をさらに進めていくことになります。

【基本方針】

基本方針 1：市民の利便性が高い庁舎

庁舎を集約化し、市民の誰もが訪れやすく利用しやすい開かれた庁舎とするとともに、市民の利用が多い届出や申請、相談などの窓口サービスの利便性を高めることで、市民ニーズにあった、便利で利用しやすい質の高いサービスを提供できる庁舎を実現します。

基本方針 2：防災機能が充実した安全安心な庁舎

安全性を確保し、安心して利用できる建物とするとともに、災害発生時には市全体の中心的な防災拠点としての機能を確保し、災害対策活動の中核として市民の生活を守り、迅速な支援や復旧活動を行うことができる様々な機能を備えた安全・安心な庁舎を実現します。

基本方針 3：環境にもひとにもやさしい庁舎

省エネルギー化や省資源化の推進、自然エネルギーの積極的活用などを通じて環境負荷の低減に寄与し、地球にやさしい庁舎を実現します。また、誰にとってもわかりやすく使いやすい施設として、ユニバーサルデザインを導入するなど、利用者の視点に立った人にもやさしい庁舎を実現します。

基本方針 4：機能的・効率的で、経済的に優れた庁舎

適正な執務空間を確保するとともに、今後の行政需要の多様化や社会情勢の変化、あるいは情報化の進展など、様々な変化に対応できる空間・設備を導入し、機能的で効率的な柔軟性の高い庁舎を実現します。また、維持管理にすぐれた構造や材料の導入などにより、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化を目指し、ランニングコストを抑えることで、限られた財源を有効活用し、将来への負担軽減を考慮します。

基本方針 5：まちの特性を活かした塩田庁舎の活用

塩田庁舎は、時代に即応したネットワーク機能を活用し、行政サービスの低下を招くことのないように配慮しつつ、塩田庁舎エリア一体を子育て・文教ゾーンと位置付け、まちづくりを進めていきます。

【求められる機能】

基本方針を踏まえ、新庁舎整備における庁舎として必要となる機能を整理します。

また、新庁舎整備においては、塩田庁舎エリアを子育て・文教ゾーンとして位置付けるなどの有効活用も念頭におき、新庁舎と塩田庁舎間でICT技術等を活用した庁舎間のネットワーク機能の整備にも配慮し、市民満足度の向上を図っていくことも必要です。

嬉野市民の利便性が高い庁舎



市民の移動の負担が少なく済むワンストップサービスの機能を備えた市民が利用しやすい庁舎（佐賀県武雄市）

防災機能が充実した安全安心な庁舎



災害発生時には市の中心的な防災拠点としての機能を確保した安全・安心な庁舎（佐賀県武雄市）

機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎



有事の際には災害活動に従事する職員や自衛隊などの休息スペースを確保できる議場（神奈川県開成町）

基本方針 1 に準じた機能：【市民サービス機能・窓口機能】

- 窓口は、市民の利便性を重視した低層階に配置し、案内表示の工夫や動線に配慮した待合スペースの設置、ワンストップサービス導入の検討や来庁者の動線に配慮した関連部署の集約などを検討します。
- 市民が気軽に来庁しやすく、また、相談時のプライバシーの確保に配慮された施設を目指します。
- 安全・安心に利用できる庁舎とするために、乳幼児や幼児の同伴者、障がい者、高齢者、妊婦などの来庁者に対して、キッズスペース、授乳室、多機能トイレなどの利便性の高い設備を検討します。
- 車や自転車等の交通手段による利便性を図るために、駐車場及び駐輪場スペースを確保します。
- 市民や地域活動団体のイベントやコミュニティ形成のためのスペース、市政、市民活動、地域の観光に関する情報発信など、市民同士の交流の場や賑わいの生まれる場を提供し、また、来庁者の親しみやすさや利便性向上のためのスペースの確保についても検討します。
- 市民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを推進するために、本市の魅力や地域活動などの総合的な情報を積極的に発信する情報スペースの整備を図ります。

基本方針 2 に準じた機能：【防災拠点機能】

- 庁舎には、大規模災害時に様々な情報を収集し迅速に適切な対応をする司令塔や市民を守ることのできる防災拠点としての役割があり、それらの役割を果たせるよう、災害に強い庁舎であるとともに災害時にも行政サービスを継続することが可能となる施設を整備する必要があります。
- 災害活動の拠点として、建物は水防対策や耐震性を有した耐震構造、あるいは免震・制振構造を視野に入れた造りとし、災害本部機能に必用な危機管理センターの配置や、情報通信システムなど必用な機能を整備し、市の防災活動能力を強化します。
- 関係機関と連携した防災活動に必用な対応スペースや防災関連資機材などの備蓄に必用なスペースを確保し、継続した防災活動のための自家発電システム、給水システム等の機能強化を図ります。

基本方針 3 に準じた機能：【施設管理、運用機能・環境に配慮した機能】

- 庁舎は、地域の先導的な施設として地球環境に配慮することが求められます。そのため、省エネルギーや省資源化の取り組みにより環境負荷を低減し、環境にやさしい庁舎とするとともに、維持管理費用を低減する構造や材料の導入等により、ライフサイクルコストの縮減と建物の長寿命化を目指します。
- 市民の重要な個人データをはじめ、様々な文書管理や保護が可能で、情報化社会に対応した機能を備えた庁舎とします。
- 市民参加と協働のまちづくりの拠点として、来庁者が利用する庁舎内の施設や設備の配置には、高齢者や障がい者、外国籍住民など、誰もが分かりやすく、安全で使いやすいバリアフリーやユニバーサルデザインの理念を取り入れます。
- 省エネルギー化や自然エネルギーの活用などを考慮し、維持・管理・運営がしやすく、ランニングコストを最小限に抑え、経済性を兼ねた庁舎とします。
- 温室効果ガスの削減や地球環境への負荷を軽減するために、省資源・省エネルギー施設や設備の導入を図り、また、新エネルギーの導入について検討します。
- 建物本体での省エネルギー化を図るために、自然光や自然通風、LED照明等の採用を検討します。
- 周辺環境と調和した良好な景観の形成を目指します。